

「パートナーシップ構築宣言」

当協会は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先だけでなくサプライチェーンの深い層の取引先に働きかけることにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。

(個別項目)

【業界イメージの向上と社会的信頼の確立】

- ・ 運転代行業が飲酒運転根絶の担い手として重要な社会インフラであることを発信し、業界のイメージ向上に努めます。
- ・ 利用者保護の観点から運転代行業が安全・安心を提供できる業として、持続可能な発展に努めます。
- ・ 反社会的勢力の排除や無補償営業、間引き登録、名義貸し等の一掃など、業界の信頼性を損なう行為を排除するため、法令順守支援、相談窓口の設置、行政との情報共有を進めます。
- ・ 運転代行業界における適正取引の推進と事業者間の共存共栄を図るため、会員事業者への啓発活動を行います。また、法令順守を徹底する事業者が正当に評価される環境づくりを推進します。

【行政・関係団体および会員事業者との連携強化】

- ・ 警察庁、国土交通省、都道府県、飲食業界等との連携を強化し、業界課題の改善に向けた政策提言、要望提案を行います。また行政施策と連動した周知を行い、業界全体の底上げを図ります。
- ・ 会員事業者との情報共有・意見交換を通じて、業界全体のサービス品質向上に向けた連携を進めます。

2. 「振興基準」の遵守

発注方法の改善、対価の決定の方法の改善、代金の支払方法の改善、型等に係る取引条件の改善、知的財産の保護及び取引の適正化等を含む委託事業者と中小受託事業者との望ましい取引慣行（受託中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

「振興基準」の趣旨を踏まえ、会員事業者に対し、公正かつ透明な取引慣行の普及に努めます。また、燃料費を含む維持費、人件費等の上昇分を適切に反映した価格転嫁の重要性につ

いて理解促進を図るとともに、一方的な価格競争に依存しない健全な事業環境の整備を推進し、会員事業者が安心して事業を継続できるようサポートします。

3. その他（業界全体の適正化に向けた取組）

当協会は、「飲酒運転を根絶し、安全・安心な交通社会の実現に貢献する」という公益目的のもと、健全な業界発展に取り組めます。

業界団体として、会員事業者に対し、「パートナーシップ構築宣言」の趣旨を周知し、宣言の普及・促進を積極的に推進し、秩序維持と適正化を図ります。

2026年9月7日

受託中小企業振興法に基づく「振興基準」の内容を理解した上で宣言します。

公益社団法人全国運転代行協会

会長 長嶋 幹男

企 業 名

役職・氏名（代表権を有する者）

（備考）

- ・本宣言は、（公財）全国中小企業振興機関協会が運営するポータルサイトに掲載されます。
- ・主務大臣から「振興基準」に基づき指導又は助言が行われた場合など、本宣言が履行されていないと認められる場合には、本宣言の掲載が取りやめになることがあります。